

美里こ応第 245 号
令和 8 年 7 月 7 日

熊本県薬剤師会 会長 様

美里町長 上 田 泰 弘



美里町ひとり親家庭等医療費助成事業の制度改正について(通知)

拝啓 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本町のひとり親家庭等医療費助成事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび本町のひとり親家庭等医療費助成事業の改正に伴い、令和 8 年 11 月診療分から、ひとり親家庭等医療費助成事業に係る熊本県内保険医療機関等への通院について、審査及び支払事務を社会保険診療報酬支払基金及び熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、「現物給付」により実施することとなりました。

つきましては、熊本県内保険医療機関等の窓口において、保険証とともに「美里町ひとり親家庭等医療費助成事業受給者証」の提示がなされた場合、記載内容をご確認のうえ、診療（調剤）報酬明細書に公費負担者番号(80.43.151.0)を付してご請求していただくこととなりますので、この旨、貴会会員に対し周知いただきますようお願いいたします。

なお、保険医療機関等におかれましては、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

謹白

記

○現物給付助成の対象外

1. 年齢が 70 歳以上の場合
2. 窓口負担額が 21,000 円以上の場合
3. 熊本県外の医療機関・薬局での診療及び調剤の場合
4. 他公費併用の場合
5. 治療用装具に係る費用で、保険者が保険給付を認めた場合
6. 入院した場合

【問合せ先】

〒861-4412

美里町佐俣 338 番地

美里町役場 こども応援課 こども政策係
担当 古島

電話：0964-42-6550